

文献調査報告書及び地層処分事業に関する 北海道内及び全国的な理解活動

2025年4月25日

原子力発電環境整備機構

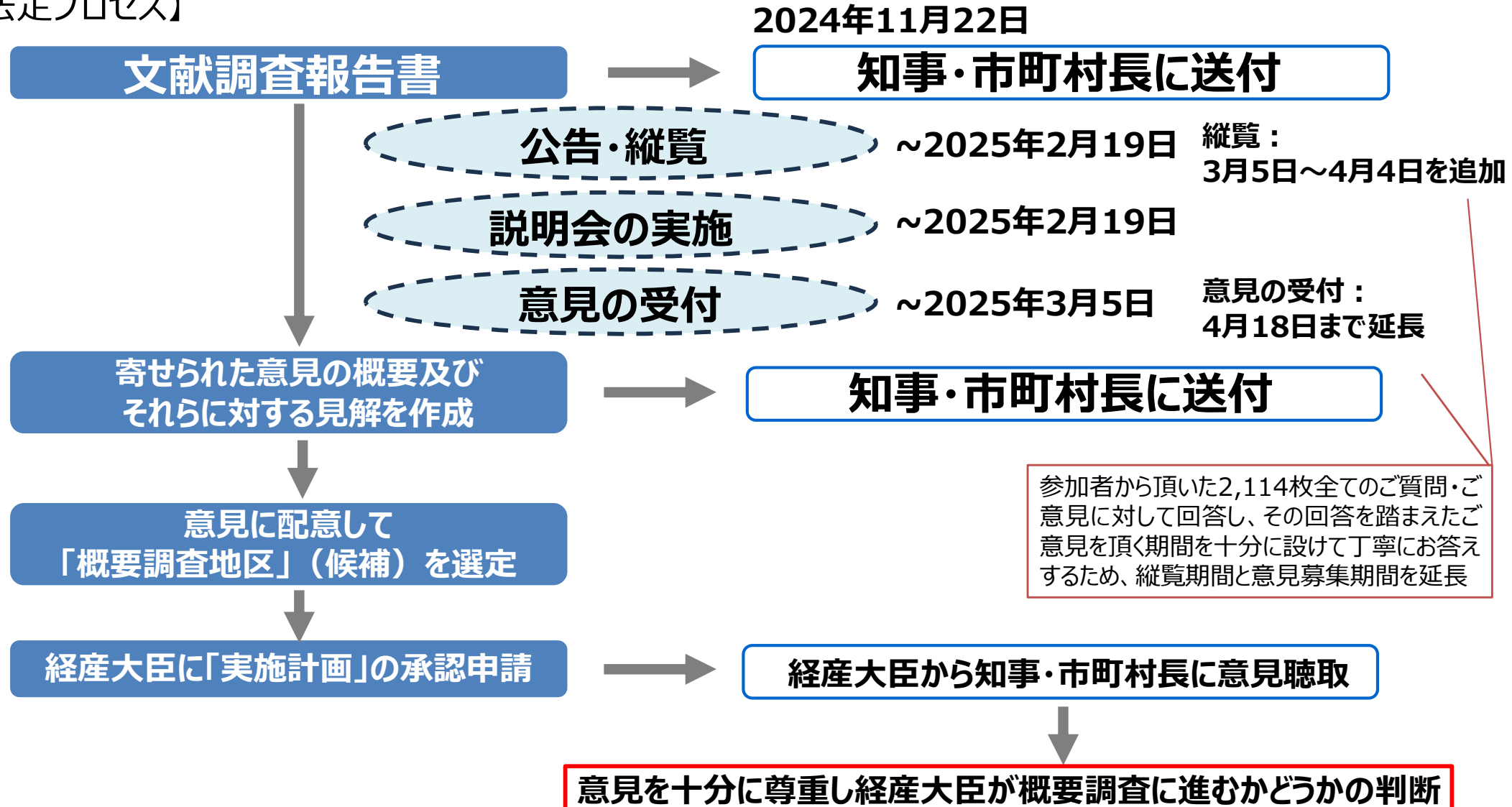
1.文献調査報告書に関する北海道内での説明活動

2.地層処分事業に関する北海道内及び全国的な対話・広報活動 (技術的信頼性に関する情報発信)

文献調査報告書の地域への説明

- 昨年11月22日～4月18日までの間、最終処分法に基づき、寿都町、神恵内村、北海道内の皆さまに向けて、文献調査の結果についてNUMOによる説明会等を実施。

【法定プロセス】



国民に向けた文献調査報告書の説明に関する要請

- 2023年12月28日、北海道より報告書の縦覧や説明会の主体である**文献調査報告書の内容について丁寧に説明するよう要請**を頂いた。
- 本要請に対して、文献調査報告書の知事送付（手交）時に、NUMO理事長より**取組を進めることを知事に直接回答**するとともに、**法定説明会及び国民的理解にむけた各種施策を展開**。

国民に向けた文献調査報告書の説明に関する要請

高レベル放射性廃棄物の最終処分に関して、処分地選定プロセスの最初の段階である文献調査が、令和2年11月17日から寿都町及び神恵内村で開始されており、現在、貴機構において文献調査報告書のとりまとめが進められています。

文献調査報告書については、作成後、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律施行規則（平成12年通商産業省令第151号。以下「施行規則」という。）に基づき、公告・縦覧が行われ、説明会が開催されることとなっており、道では、これまで、国に対し、報告書の内容について道民の皆様や道内の事業者の方々等に対する丁寧な説明を求めてきたところです。

このたび、国において、施行規則で報告書の縦覧期間及び説明会の開催期間を「1月間」としていたものを、「1月間以上」に設定できるよう改正が行われました。

つきましては、施行規則の改正趣旨等を踏まえ、**文献調査報告書の内容について丁寧に説明を行うよう、説明会の開催場所に関し次のとおり要請**いたします。

記

1. 文献調査報告書の**説明会については、寿都町及び神恵内村のほか、道の総合振興局又は振興局ごとに開催**すること。
2. 上記1のほか、道内の市町村から、自らの行政区域内での説明会の**開催希望があった場合は、当該市町村において説明会を開催**すること。
3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分事業については、原子力発電所の所在の有無にかかわらず、国民的な議論が必要な問題であることから、**道内だけではなく、全国で説明会を開催**すること。

令和5年12月28日

北海道知事 鈴木 直道

法定プロセスの周知・徹底（首長送付、公告・縦覧、説明会、意見募集）

- 法定プロセス開始時には**NUMO理事長**が**寿都町長**、**神恵内村長**、**北海道知事**に報告書を提出。また、**地元広報紙**や**北海道新聞**、**5大紙**を含む**日刊紙**に、**意見募集期間**、**法定説明会等**の**情報**を**公告**し、**法定プロセスの開始**を、**道内・全国**に**周知徹底**。
- **法定説明会**を**寿都町・神恵内村**、**道内全ての振興局所在自治体**で計**20回開催**。**札幌会場**では**WEB配信**を実施。また、**寿都町・神恵内村・札幌開催分**の**録画**を**NUMOのHP上**に**公開**。
- **道内全179自治体**に**説明会開催の希望を確認**。**希望いただいた5自治体**(**泊村、共和町、岩内町、島牧村、苫小牧市**)でも**説明会を開催**。

	期間	文献調査報告書（寿都町）	文献調査報告書（神恵内村）
首長送付	2024年11月22日（金）	・ 寿都町長・神恵内村長・北海道知事 へ報告書を提出	
公 告	2024年11月22日（金） ※2025年3月5日再公告 （官報、北海道公報）	・ 寿都町広報紙 に掲載	・ 神恵内村広報紙 に掲載
		・ 官報、北海道公報、日刊紙（日経・読売・朝日・毎日・産経・北海道新聞） NUMOのHP に掲載	
縦 覧	2024年11月22日（金）～ 2025年2月19日（水） ※3月5日～4月4日を追加	・ 寿都町役場	・ 神恵内村役場
		・ 北海道庁、後志総合振興局含む全振興局、寿都交流センター、神恵内交流センター、札幌事務所 NUMOのHP に掲載	
法定 説明会	2024年11月22日（金） ～2025年2月19日（水）	・ 寿都町内（1会場で開催）	・ 神恵内村内（4会場で開催）
		・ 道内全ての振興局所在自治体（15会場で開催） ・ 札幌市での説明会 は WEB配信 を実施。 寿都町・神恵内村・札幌開催分 の 録画 を NUMOのHP上 に 公開 。	
その他 説明会	2024年11月22日（金） ～2025年2月19日（水）	・ 道内全自治体 に 説明会開催の要望を確認 。 希望いただいた自治体5会場 (泊村、共和町、岩内町、島牧村、苫小牧市)でも 説明会を開催	
意見募集	2024年11月22日（金） ～2025年3月5日（水） ※4月18日まで延長	・報告書等への意見募集は、書面（報告書の縦覧場所）及びNUMOホームページにて受付。	

- ## ＜説明会周知チラシ＞

<当日説明資料>

＜リーフレット・結果概要マップ＞

＜各会場に設置した立体投影模型＞

[illegible]

法定説明会での説明内容

- **全ての説明会場で寿都町・神恵内村の文献調査結果**を御説明。「**文献調査段階の評価の考え方**」に沿って「**避けるべき基準に該当する場所**」や「**十分な文献がなく評価が定まらなかった場所**（概要調査で特に確認する事項）」を**重点的に御説明**。
- また、「**北海道における特定放射性廃棄物に関する条例**」や、**北海道知事・寿都町長・神恵内村長の御意見**、両自治体の**対話の場**でいただいた**住民の皆さまの様々な意見**を御説明。

<文献調査報告書結果の説明資料（神恵内村）>

文献調査結果まとめ：神恵内村

1. 地震・活断層

「避ける場所」は確認できませんでした

2. 噴火

「避ける場所」が確認されました

概要調査で特に確認する事項あり

3. 隆起・侵食

「避ける場所」は確認できませんでした

4. 第四紀の未固結堆積物

「避ける場所」は確認できませんでした

概要調査で特に確認する事項あり

5. 鉱物資源

6. 地熱資源

「避ける場所」は確認できませんでした

7. 技術的観点

適でない場所やより好ましい場所は選定できませんでした

概要調査で特に確認する事項あり

8. 経済社会的観点

土地利用に係る法規制上「原則許可されない地域」が確認されました

<対話の場でいただいた御意見の説明資料（寿都町）>

【地層処分についての参加者からの主なご意見・ご質問の概要】

- 【第1回】 対話の場の目的が処分場誘致ありきのように不適切ではないか。
- 【第2回】 地層処分事業について、いまひとつ理解できないので、やさしく説明いただきたい。/ 理解を進める上で視察することも必要ではないか？ / 賛否とは全く関係なく、まずは理解が大事。/ NUMOの方針通り進むことがとても不安。/ 今回の文献調査により町民の多くが寿都の未来を考える様になった。
- 【第3回】 文献調査「2年間」とのことだが、いつ頃までやる予定？
- 【第4回】 まだまだ多くの町民が地層処分について勉強できていないのが実態。広く町民にも地層処分事業について説明していく必要があると思った。
- 【第5回】 賛成、反対にかかわらず、一般の人がこの問題に関心を持ち、一度施設は見学してもらいたい。/ 「安心、安全」という言葉を何度も耳にしたが、逆に不安に感じることもあった。/ 全国的な議論になるよう、研究の成果をもっと公表、普及すべきだと思う。
- 【第6回】 （六ヶ所や幌延について）反対する人も多かったようだが、地域の方との話し合いを長い間積み重ねてきて、今に至っていることを聞くことができた。/ （六ヶ所村の）視察報告ではよい話ばかりであったが、それならばどうしてガラス固化体などを、あと20年で県外へ運び出すことになっているのか疑問。地層処分事業に町民の目や耳を向けてもらうためには、寿都町や神恵内村の他にも、全国のどこかで文献調査に手を挙げてくれることが必要。そうすれば、町民も安心できるだろうし、議論も活発になり、国民的議論となっていく。
- 【第8回】 文献調査だけで、岩盤の強度などが分かるものなのか？ / 概要調査に進んでボーリングをしてみないことには、寿都町が地層処分に適しているかどうか、分からないのでは？
- 【第9回】 原子力関連施設による風評被害はあるのか？
- 【第10回】 ロシア・ウクライナ問題を受け、電気代が高騰する今、エネルギー政策の方向性をきちんと伝えることが国の責任。
- 【第11回】 地下は安全な場所だということ、安全面に配慮された施設であること確認できた。地層処分は依然として関心が低く、選挙などでも話題にあがらない。
- 【第12回】 日本は火山、地震が多い国。日本は地層処分には適していないという専門家もいるが、NUMOはどうお考えか？（第13回以降は、まちづくりについても議論）
- 【第13回】 まずは、文献調査、概要調査をしっかりとやるべきで、良いか悪いかはそれから判断すべき。町としての生き残り策をしっかり検討したい。
- 【第14回】 概要調査以降の「まちづくり」については、広く町民も参加して話し合うべきではないか。
- 【第15回】 概要調査＝処分場建設との誤解がある為、その誤解を打ち消すべき。文献調査で良い所、悪い所をはっきりさせてほしい。/ 概要調査の安全性を正しく説明してほしい。
- 【第16回】 全国的に文献調査地点が増え、全国的な議論が進めば、町民の意識も変わるのではないかな。
- 【第17回】 最終処分事業は説明が難しい。対話の場にも参加していない町民にも分かる資料が必要。

出典：第39回放射性廃棄物ワーキンググループ資料3「原子力発電環境整備機構（NUMO）の取組みの振り返り・総括について」より抜粋

調査結果のまとめ②：概要調査地区の候補

● 文献調査では、文献調査対象地区内に「避ける場所」があったため、**文献調査対象地区のうち、「積丹岳から15km以内を除いた範囲（境界は明確でない）」を概要調査地区の候補としています**

（内訳）

- 概要調査地区の候補
- 概要調査で特に確認する事項
- 避ける場所
- 概要調査で特に確認する事項

積丹岳から15km以内の範囲（境界が明確でないため破線で表示）

避ける場所

- 積丹岳から15km以内の範囲
- 堀内川中流の岩脈
- 神恵内トマツ遺伝資源希少個体群保護林
- 未固結堆積物（海域）
- 堀内川中流の岩脈
- 熊追山

概要調査で特に確認する事項

- 第四紀の火山の活動中心の可能性
- 第四紀の火山の活動中心の可能性

説明会の開催実績

- 寿都町、神恵内村、及び北海道内の全ての振興局所在自治体のほか希望を頂いた自治体を含め、全25回の説明会を開催。延べ1,517名の方々にご参加いただき、2,114枚の質問票をいただいた。

	開催箇所	日付	参加人数	質問意見		開催箇所	日付	参加人数	質問意見
①	寿都町	2024年 11月30日(土)	49名	41枚	⑭	胆振総合振興局(室蘭市)	1月16日(木)	35名	82枚
②	神恵内村	12月6日(金)	12名	1枚	⑮	空知総合振興局(岩見沢市)	1月18日(土)	108名	113枚
③		12月6日(金)	14名	9枚	⑯	檜山振興局(江差町)	1月24日(金)	15名	14枚
④		12月7日(土)	16名	6枚	⑰	渡島総合振興局(函館市)	1月25日(土)	116名	93枚
⑤		12月7日(土)	48名	27枚	⑱	釧路総合振興局(釧路市)	1月29日(水)	48名	127枚
⑥	後志総合振興局(倶知安町)	12月12日(木)	59名	184枚	⑲	根室振興局(根室市)	1月31日(金)	18名	34枚
⑦	石狩振興局(札幌市)	12月13日(金)	176名	350枚	⑳	オホーツク総合振興局(網走市)	2月5日(水)	72名	115枚
⑧		12月14日(土)	185名	274枚	㉑	上川総合振興局(旭川市)	2月11日(火・祝)	142名	186枚
⑨	泊村*	12月19日(木)	51名	15枚	㉒	日高振興局(浦河町)	2月13日(木)	22名	30枚
⑩	共和町*	12月20日(金)	22名	6枚	㉓	十勝総合振興局(帯広市)	2月15日(土)	96名	198枚
⑪	岩内町*	12月21日(土)	59名	64枚	㉔	苫小牧市*	2月17日(月)	37名	50枚
⑫	留萌振興局(留萌市)	2025年 1月11日(土)	21名	15枚	㉕	宗谷総合振興局(稚内市)	2月19日(水)	45名	67枚
⑬	島牧村*	1月14日(火)	51名	13枚	合計			1,517名	2,114枚

* 説明会開催の希望を頂いた自治体

文献調査報告書に関する北海道内での説明活動（まとめ）

- 全25回の説明会だけでなく、寿都町・神恵内村のご要望に応じて、様々な取組を実施。寿都町では、寿都町主催勉強会での御説明や、地層処分に慎重な御意見をお持ちの有識者の方をお招きし議論を行った寿都町主催シンポジウムを後援。神恵内村では、村議会で御説明させていただくと共に、全戸訪問により法定説明会の開催結果を周知。
- また、現在、意見書に対する見解書を作成中であり、準備ができ次第知事・町村長に送付。

【説明会の開催実績】

計25会場、延べ1,517名参加、ご質問・ご意見2,114枚

＜法定説明会＞

- 寿都・神恵内 計5会場：139名、質問・意見84枚
- 14振興局 計15会場：1158名、質問・意見1882枚
⇒計20会場：1297名、質問・意見1966枚

＜希望自治体での説明会＞

- 泊、共和、岩内、島牧、苫小牧 計5自治体
⇒計5会場：220名、質問・意見148枚
- 赤井川村主催の勉強会に協力

【調査自治体等でのその他の活動実績】

＜寿都町＞

- 町主催シンポジウムの後援（2回開催）
- 町主催勉強会(全7会場)での調査結果の説明 等

＜神恵内村＞

- 村議会での調査結果の説明
- 全戸訪問による法定説明会開催結果の周知 等

【その他諸団体や周辺自治体等での活動実績】

- 道議会議員、道内経済団体（18団体）、周辺及び説明会開催自治体への調査結果、説明会開催等の説明訪問

法定プロセス期間の延長・ご質問への回答（自己検証や有識者からの評価に基づく対応）

- 非常に多くの御質問を頂戴したため、全てのご質問への回答作成・公表に時間を要した。
- 当該状況を鑑み、説明会の参加者から頂いた全ての御質問に対し回答を作成・公表した上で、その回答内容を踏まえたご意見をいただく期間を十分に設け、丁寧にお答えしていくことが必要との観点から縦覧期間および意見書の提出期限を法律に基づき、1ヶ月程度延長。
- その上で、NUMO内部の自己検証や、有識者により構成される「対話活動評価委員会」から2月7日にいただいた、法定プロセス中の取り組みへの評価・意見を踏まえ、3月14日までに、希望自治体での説明会も含む全ての説明会（全25回）でいただいた全質問に対する、国及びNUMOの回答をHPで公開。

＜「対話活動評価委員会」からの評価・意見＞

- 説明会で頂いた多くの意見・質問への回答が未だホームページ上に公開されていないことは大きな問題。これは組織自体の信用に関わるものであり、回答遅滞の原因をしっかりと突き止め、必要な対策を施し、一日でも早く公開するよう総力を挙げて対応すべき。
- 回答を今後HP上で公開していく際の掲載方法については、慎重に検討した方が良い。その際は「自分の意見が伝わっているか、漏れずに取り上げられているか」という方々の目線に軸足を置くのか、あるいは「純粋に回答を知りたい方々に寄り添った形で、代表的な意見を抽出し、全体の傾向をコンパクトにお伝えする」ことに軸足を置くのか、それとも両方を満たすのかといった点が判断のポイントになる。

＜NUMO内部の自己検証と有識者による評価＞

▼2/7 対話活動評価委員会



▲1/21 NUMO内部の検証会議



＜いただいた御質問への回答形式 一例＞

質問を①NUMOの事業②技術
③文献調査報告書の内容
④経済社会的観点⑤国への質問
⑥御意見、の6セクションに分け、
できるだけ分かりやすく公表

24 NUMO事業関連
Q1: 地層処分はかなり大規模となるが、設置コストやランニングコストはどれほどの想定になっているのか。
A1: 【設計及び建設費、操業費とも約1兆円と試算されています】 ・最終処分費用は、ガラス固化体とTRU廃棄物の処分費の合計で、約4.5兆円と算定されています。 ・そのうち、設計及び建設費は約1兆円、操業費は約1兆円です。

いただいたご質問内容は
一切編集せず、そのまま掲載

口頭での御質問をいただく「質疑の場」の開催（自己検証や有識者からの評価に基づく対応）

- 従来は、①できる限り多くの質問を頂く②頂いた質問に正確に回答する観点から、質問票の形式で質問を頂いており、それ自体は合理的な取組であったと認識。
- 一方で、NUMO内部の自己検証や、有識者により構成される「対話活動評価委員会」からの評価・意見を踏まえ、過去25回の説明会で多数の御意見、御質問を頂いたものの中から14の主な質問について、NUMOとしての見解を丁寧に説明すること、口頭質疑を希望する声に対応することを目的に、「文献調査報告書の概要説明と質疑の場」を3月16日に開催。
- 113名の方に来場いただき、34名の方から口頭による御質問・御意見を頂き、NUMO及び国から回答。

＜過去25回の説明会での主な質問（文献調査報告書の概要説明と質疑の場での資料を一部要約）＞

- ① NUMOの調査部門が調査したというが、推進する側が調査すると甘い調査になるのではないか。
- ② 文献がなく評価できないのか。進めていって避けるべきものになった場合はどうなるのか。文献調査し、まだギモンが残る点は概要調査に移行しないとわからないと、どんどん概要調査するように誘導する施策と受け取るがいかか。
- ③ 黒松内低地断層帯の一部である白炭断層だけを取り上げて評価するのはなぜか。個別断層が連動して大地震を引き起こす可能性を考えることは、断層帯についての基本的考え方。
- ④ 低周波地震については、能登半島地震の教訓を生かすべき。
- ⑤ 礫谷溶岩は第四紀火山との新知見を今回反映していないのは納得できない。都合の悪い事は報告書に取り入れないのは問題。
- ⑥ 寿都、神恵内には水冷破碎岩を多く含む岩質があり、水が通りやすいと聞いている。どうして、このような場所で調査するのか。どうして4年間でデータがとれないのか。
- ⑦ 全国に1ヶ所地層処分場をつくるということだが、既に2万7000本分の処理していない廃棄物があるのに足りるのか。
- ⑧ 将来に負担をかけないのが地層処分だという話だが、地上ですべて管理することこそ、責任あることではないか。
- ⑨ 核を持ちこませないとの北海道条例に反しているのでは。法律上、都道府県知事、それから市町村長の意見を聞き、これを尊重となっているが、反対した場合どうなるのか。
- ⑩ 文献調査の資料収集、分析は東京本社で行っているとの事。それでは現地の事務所は何をやってきたのか。すでに文献調査は終わっているのに閉鎖すべきではないのか。早く現地から去るべき。
- ⑪ 国際的な事例は日本の地質とは全く異なる。同じ地層処分として語るべきではない。
- ⑫ 地層処分が正しいと思えないが、数万年もの間安全にそのままの状態と保存できると本当に思うか。
- ⑬ 10万年後のことを私は考えられない。想像もつきません。NUMOはどのように考えたのか。
- ⑭ 埋設後にNUMOはいつまで、どのように見守る計画か。見守りの結果、問題が発生した場合、どのように対処するか。

法定プロセス中の北海道内でのマスメディア広報や対面での取組/今後の取り組み内容

- 地域の皆様にご理解を深めていただくべく、新聞広告やテレビCM等のマスメディア広報に取り組んできた。今後予定されている施策も含めて、最終処分事業について、引き続き丁寧に説明を行っていく。
- 特に文献調査地域である寿都町及び神恵内村においては、「対話の場」やシンポジウム、全戸訪問などの取組を充実させていく。

法定プロセス中の活動 (2024.11/22～2025.4/18)

■ メディア広報

- ・新聞広告（5回シリーズ）（北海道新聞）
→12/3～12/7 約74万部×5回
- ・TVCM
→北海道文化放送：2/1～3/23
→テレビ北海道：3/8～3/30
- ・ラジオCM（FM北海道）
→11/25～1/19 280回
- ・電車内中吊り広告
→JR北海道各線：12/3～12/16
→札幌市営地下鉄：12/5～12/18
- ・デジタルサイネージ（JR札幌駅・新千歳空港）
→1/6～1/19、20回/時間

■ 対面での取り組み

- ・ふわふわアドベンチャー（札幌市）にブース出展（3日間）
→延べ2,991人参加
- ・アリオ札幌における出前ブース出展（2日間）
→延べ525人
- ・神恵内村での小中学生向けの勉強会の開催（3/29）

今後の活動 (2025.4/19以降も継続中を含む)

■ メディア広報

- ・新聞広告（スポット+4回シリーズ）（北海道新聞）
→4/23、5/19～5/22
- ・TVCM
→テレビ北海道（4/8～6/13）
→北海道文化放送（4/14～6/13）
- ・ラジオCM（FM北海道）
→4/14～6/8
- ・電車内中吊り広告
→JR北海道各線：5月以降
→札幌市営地下鉄：5月以降
- ・デジタルサイネージ（JR及び地下鉄の札幌駅）
→5月以降

■ 対面での取り組み

- ・寿都町・神恵内村では、対話の場や全戸訪問等の取組を充実
- ・環境広場さっぽろ2025
- ・ショッピングセンター等への出前ブース出展

1.文献調査報告書に関する北海道内での説明活動

**2.地層処分事業に関する全国的な対話・広報活動
(技術的信頼性に関する情報発信)**

法定プロセス中の全国理解活動の全体像

- **最終処分事業は特定の地域の課題ではなく全国で考えるべき問題。従来行ってきた全国理解活動を今般の法定プロセスに合わせて量・質ともに強化・拡充。対話型説明会や各種イベント、新聞広告等の各種マスメディア広報の中で、文献調査の結果や北海道知事の御意見等を積極的に発信。**

＜法定プロセス中の全国理解活動（2024.11/22～2025.4/18）＞

■ **対話型全国説明会** → 東京、名古屋、大阪等の大都市圏で開催。計265名参加。※P15で御説明

■ イベント関係

- ・ **首都圏シンポジウムの開催**（@丸の内）→ 来場者187人 YouTube視聴者延べ384人。採録記事を日経新聞・北海道新聞に掲載（3/13）
※P16で御説明
- ・ **学生向けフォーラムの開催**（@東京科学大 国主催）→ 来場者88人 YouTubeライブ視聴者22人。採録記事を読売新聞に掲載
- ・ **エコプロ2024への出展**（3日間@東京ビッグサイト）→ 延べ4000人参加。

■ 学習・教育支援事業

- ・ **学習団体の交流や連携を目的とした全国交流会の開催** → 46団体 82人が参加
- ・ **教育関係者を対象に地層処分事業に関する全国研修会を開催** → 教育関係者163名が参加
- ・ **対話を中心とした次世代層向け説明会の開催** → 神奈川県内の高校で実施

■ メディア広報

- ・ **新聞広告（初出稿の全国紙を含む立地県紙、ブロック紙 計20紙）** → ※P17で御説明
- ・ **ラジオCM（radiko）** → 約249万回再生
- ・ **トレインチャンネル（JR東日本・西日本・九州各線 計33路線）** → 12/2～12/15 1/20～2/2に実施
- ・ **デジタルサイネージ（新宿、品川など首都圏主要駅 計19駅）** → 12/2～12/15に実施
- ・ **政府広報の活用（国）** → 政府がスポンサーであるラジオ番組で最終処分事業について説明
- ・ **月刊経団連への寄稿、広告の掲載（国）** → 畠山首席最終処分政策統括調整官が論説を寄稿



▲トレインチャンネル

▼デジタルサイネージ



(参考) 電力会社・電事連による最終処分に関する全国理解活動

- **電力会社・電事連においても以下のとおり、最終処分に関する全国での理解活動を展開。**引き続き、国民理解増進に向け、取組を進めていく。

■ イベント関係

- ・ **エネルギーに関するセミナーでの説明、PRチラシ配布（各電力会社）**

2024年10月～2025年3月に全国21ヶ所で開催。約2,900名参加

- ・ **消費地（東京）でのバックエンドセミナーの開催（電事連主催）**

2025年1月30日開催。94名参加。採録記事を女性向け情報紙に掲載

【セミナー概要】

「私たちの暮らしに欠かせないエネルギーのこれからを考える」セミナー

登壇者：マシンガンズ・滝沢秀一氏（お笑い芸人兼ごみ清掃員）

浅沼徳子氏（東海大学工学部応用化学科 准教授）

■ メディア広報

- ・ **最終処分をテーマにした特別番組をBS局で放送**

「ガレオX」2025年2月23日放送（3月2日再放送）

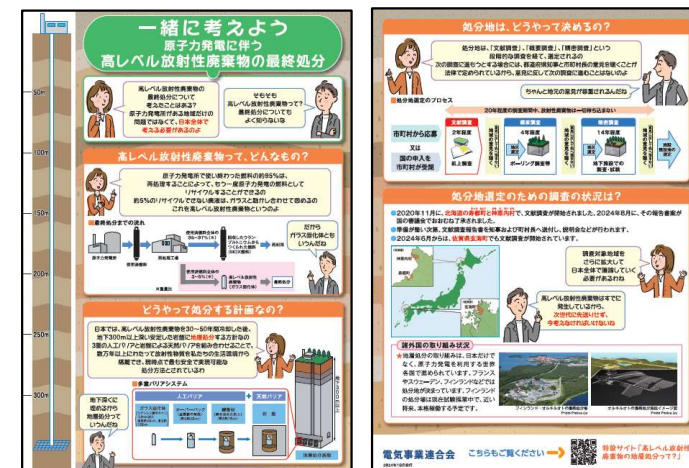
フィンランドやスウェーデン、カナダなどを取材し、海外の取組み状況などを紹介。（電事連取材協力）

- ・ **最終処分をテーマとしたwebムービー（電事連制作）**

2025年2月7日公開。YouTubeで833万回再生（4/12時点）

地上（一人の女性が電気を使いながら生きる日常）と地下（地層処分）の内容を一つの画面で伝え、日常と最終処分につながりがあることを伝達。

最終処分PRチラシ（電事連制作）



法定説明会期間中の対話型全国説明会

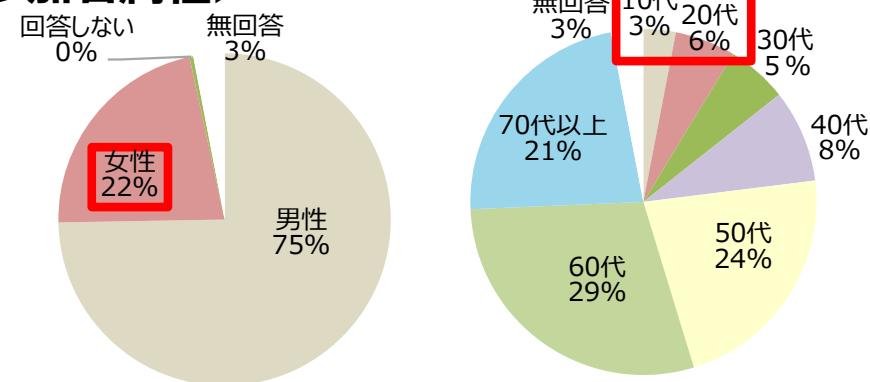
- 法定プロセス期間中に多くの方に地層処分を考えていただくため大都市を中心に開催。Web広告等の集客方法を工夫した結果、若年層（20代以下）の参加割合が、3%（前年度平均）から9%に増加（大阪、名古屋、東京の三大都市圏では14%）。また女性の参加割合も17%（前年度平均）から22%に増加。
- アンケート調査では、説明会前後で「地層処分を進めることに賛成」が20p増加すると共に、説明会后、約7割の方が「北海道の状況全般が理解できた」、約8割の方に「全国で取り組むべき課題」とする意識を持っていたと評価。

<開催場所・日時・参加者数>

- 大阪会場：2024年12月19日（木）18:00～20:40（参加者数：47名）
- 名古屋会場：2025年 1月20日（月）18:00～20:35（参加者数：50名）
- 東京会場：2025年 1月23日（木）18:00～20:35（参加者数：45名）
- 広島会場：2025年 2月13日（木）18:00～20:45（参加者数：56名）
- 大田会場：2025年 2月20日（木）18:00～20:40（参加者数：19名）
- 大垣会場：2025年 3月 6日（木）18:00～20:35（参加者数：22名）
- 松山会場：2025年 3月13日（木）18:00～20:40（参加者数：26名）

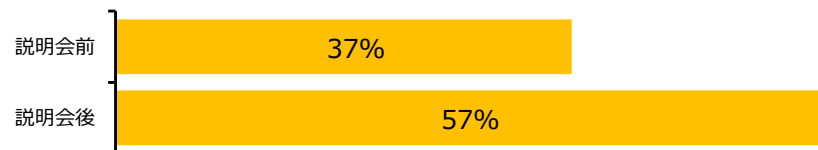
計265名

<参加者属性>

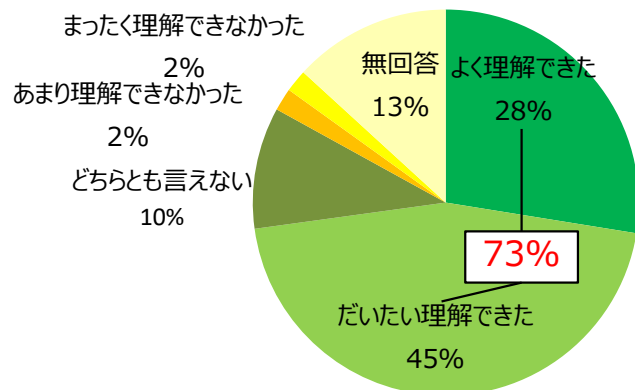


<対話型全国説明会でのアンケート調査の結果>

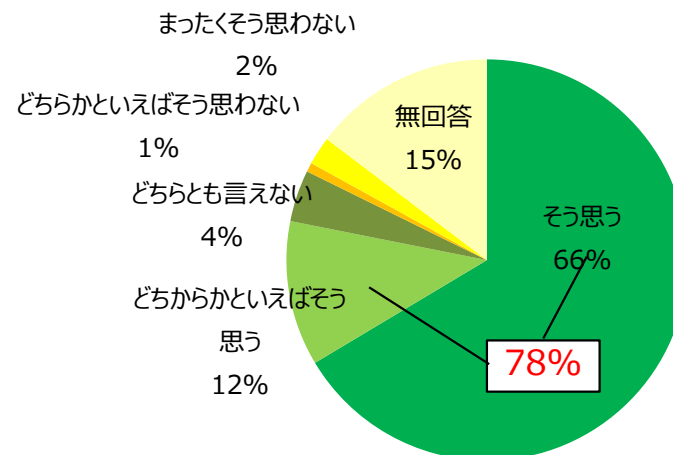
<説明会前後でのアンケートを実施。「地層処分を進めることに賛成」の割合>



<北海道の状況全般の理解度>



<最終処分の問題は日本全体で取り組むべき課題である>



首都圏シンポジウムの開催

- **東京丸の内**で「**あなたと一緒に地層処分を考える**」をテーマに**シンポジウム**を開催（2月7日（金））。**元放射性廃棄物WG委員長の増田寛也氏より基調講演**を頂くとともに、モデレーターに**遠藤典子氏**、パネリストに**寿都町長**や**辻愛沙子氏ほか**をお招きし、**パネルディスカッション**を実施。

＜経済産業大臣ビデオメッセージ＞



我が国には、過去50年以上の原子力発電の利用に伴い、既に、ガラス固化体換算で2万7000本相当が存在しています。そして、この処分は、恩恵を受けてきた現世代が必ず解決しなければなりません。現時点で実現可能な唯一の処分方法である、地層処分の実現に向け、取組を進めることが我々世代の責任であり、将来世代に先送りすることはできません。

＜増田寛也 元放射性廃棄物WG委員長による基調講演＞



文献調査を受け入れていただいた3つの自治体（寿都町、神恵内村、玄海町）の町村長は大変重い判断をしていただいております。この尊い判断、決断は尊重されるものである一方、知事も大変難しい判断を迫られている。現状では自治体が背負う負担、責任があまりにも大きい。国がより前面に出て取り組む必要もあるのではないかと。



＜有識者によるパネルディスカッション（モデレーター：早稲田大学大学院 教授 遠藤 典子氏）＞



寿都町 片岡春雄 町長

地層処分の問題に誰かが一石を投じない限り議論は全国に広がらない。そんな思いから、説明会等を行ったうえで、最終的に私の一存で決断した。この「手挙げ方式」は首長に批判が集中するため、私も相当のバッシングを受けたし、町民にも迷惑をかけた。国の責任で複数の候補地を選び、調査を進めるべきだと思う。



私は、TikTokなど多様な手段でこの問題を若い世代に広く訴え、文献調査を受け入れてくださった自治体の住民の皆さんに寄り添い、声を聞きながら、情報発信に努めたい。

株式会社arca 代表取締役/クリエイティブディレクター 辻 愛沙子氏

処分地の決定は国が最終的に責任を負うものと自覚している。従って国が前面に立って地域の皆様のご理解を一步ずつ得ていくことが重要。そのために2017年に「科学的特性マップ」を公表し、一昨年から全国の自治体の首長を訪問する「全国行脚」にも取り組んでいる。現行制度でも申し入れはできるが、自治体が負担に感じる部分を要素分解しながら、解決の方法を追求していきたい。



首席最終処分政策
統括調整官
畠山 陽二郎

（講演録等を元に作成）

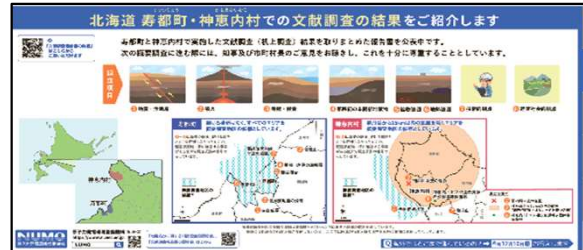
法定説明会期間中の広告出稿（新聞広告）

- **最終処分事業は文献調査が進む北海道だけの問題ではなく、全国民共通の課題であるため、全国紙等に出稿。**
具体的には、**北海道の状況や文献調査報告書の内容、最終処分事業の地域経済への貢献、諸外国の状況等**について**5回シリーズの広告を全国紙（5紙）、原子力立地県紙及びブロック紙（15紙）に出稿。総発行部数**は、あわせて**約2,100万部×5回**。
- 「**認知度**」について、**継続出稿してきた北海道新聞や地方ブロック紙の方が今回初めて出稿した全国紙より高い**ことから、**これまでの広告成果が出ていると評価**。また、**読前、読後のアンケート結果を比較すると、全国紙、地方ブロック紙、北海道新聞ともに、読後に「地層処分の賛成」が増加しており、広告出稿の訴求効果を確認**。

5回シリーズ新聞広告 一覧



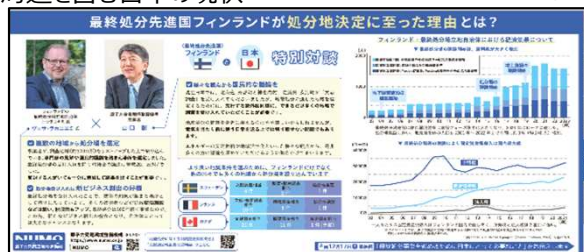
第1回（12/3）北海道を含む日本の現状



2回目（12/5）文献調査の結果報告



3回目（12/10）諸外国の状況



4回目（12/12）最終処分立地自治体町長（フィンランド）と理事長の特別対談



5回目（12/17）理事長メッセージ

<新聞広告 モニター調査（※12月実施・全国15～69歳）>

	回答数	広告を見た割合	地層処分の認知	地層処分の賛成	
				読前	読後
全国紙	1,053	49.6%	54.8%	38.1%	47.9%
地方ブロック紙（河北・中日・中国・西日本）	674	74.2%	83.8%	40.9%	46.2%
北海道新聞	699	58.8%	83.5%	31.5%	36.4%

全国理解活動の今後の方向性

- 最終処分事業は長期にわたる事業であり、また国民的な理解を得ることが必要であるため、全国的な対話・理解活動は中長期的に取り組むことが重要。NUMOとしては自己検証や、有識者により構成される「対話活動評価委員会」から2月7日にいただいた評価・意見だけでなく、今後、同評価委員会からいただく、文献調査報告書の法定プロセス中の取組全体に対する評価・意見も踏まえて効果検証を行い、不断の改善に取り組む。
- 特に対話型全国説明会については今年度も大都市圏での開催や集客面での工夫を継続。その他、シンポジウムやマスメディア広報も継続的に実施。その上で、無関心層の更なる取り込みに向けた工夫、自国内での地層処分が国際的共通認識であることの訴求、技術的信頼性に係る情報発信などを図っていく。

<今後の全国理解活動（2025.4/19以降も継続中を含む）>

■ 対話型全国説明会

- ・大都市圏を中心とした開催（福岡市、川崎市、仙台市、神戸市、熊本市、京都市、浜松市、岡山市 など）

■ イベント関係

- ・シンポジウムや次世代層向け説明会の実施 → 2025年度内に実施
- ・エコプロ2025等のイベントでの地層処分に関するブース出展 → 2025年度内に実施
- ・大阪・関西万博 電事連パビリオンの屋外ステージにてイベント出展 → 4/26・27に実施

■ 学習・教育支援事業

- ・教育関係者やNPO法人向けの地層処分に関する勉強会の開催 → 2025年度内に実施

■ メディア広報

- ・テレビCMの新規作成及び全国の放送局での放映
- ・新聞広告（スポット＋4回シリーズ）（全国紙・立地県紙・ブロック紙） → 4/23、5/19～5/22に実施
- ・ラジオCM → 4/15～7/14に実施
- ・トレインチャンネル（JR東日本・西日本・九州、東京メトロ、大阪メトロ、名古屋地下鉄） → 5月以降実施
- ・デジタルサイネージ（JR東日本・四国・西日本・東海・九州、東京メトロ、大阪メトロ等） → 5月以降実施
- ・WEB広告の実施（Yahoo!、Google、LINE、TVer） → 4/1～9/30実施

- 各種説明会や対話の場などでは、地層処分を行った高レベル放射性廃棄物とTRU廃棄物が、将来にわたり人間の生活環境に影響を与えないことをどのように確認するのかといった地層処分の安全性が皆さまの関心事項のひとつ。
- 10万年以上にわたる地層処分場の安全性に関して、これまでの研究で得られた知見などを用いて、どのように評価しているのかをわかりやすく伝える動画を制作（4月2日プレスリリース）。

□ 「10万年以上にわたる地層処分場の安全性」 (CG・アニメーション＋ナレーション)

○ 1章「地層処分による安全確保」(約9分)

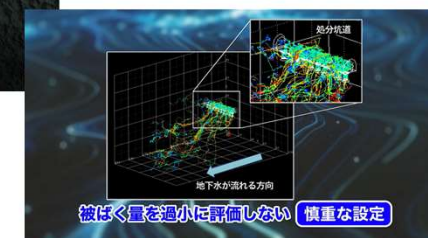
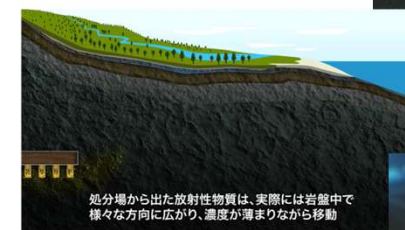
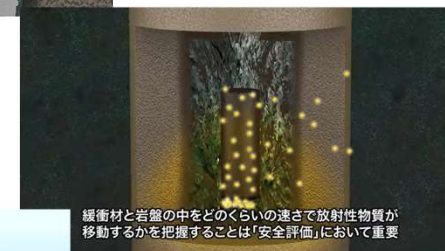
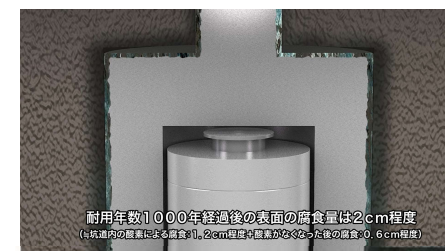
- 長期にわたって放射能の危険性が続く高レベル放射性廃棄物とTRU廃棄物が将来の人間の生活環境に影響を与えないよう、地層処分ではどのような対策を行うのかについて説明

○ 2章「地層処分場の将来の姿」(約10分)

- 数万年以上の時間が経過するにつれて、地下深部の処分場の状態がどのように変化し、放射性廃棄物の中の放射性物質が人工バリアや岩盤の中をどのように移動していくと想定されるのかなどを科学的根拠に基づいて説明

○ 3章「将来の安全性の評価」(約7分)

- 放射性物質が地上に到達し、それによって人が被ばくした場合にどのような影響があるのかについて、最新の科学的知見に基づき、影響を過少に見積もることがないように慎重に評価する安全評価の考え方を説明



制作した動画の一部